

みんな

みんなで いっしょに なかよく **Vol.28**
2012. 6. 5

那須塩原市男女共同参画推進条例 6つの基本理念

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度又は慣行についての配慮
3. 方針の立案及び決定への共同参画
4. 家庭生活における活動と他の活動の両立
5. 男女の生涯にわたる健康の確保
6. 国際社会の動向を踏まえた取組

考えてみよう！理想と現実

親の介護で早く帰らなくてはならないが職場の理解が得られるか…。

家族経営協定によって自分の時間も取りやすくなったわ。

結婚して子どもが欲しいけれど養っていけるか心配だ。

子どものことで早退したり休暇をとったり。肩身が狭い。

今日も一日中子どもの相手私も外に出てリフレッシュしたいな～。

学校ではみんな平等だよ！

那須塩原市

夫は家事も育児も積極的な優しい人で良かったわ。

保護者って夫？私じゃいけないの？

実績も人柄も素晴らしい女性なのに前例がないからと会長への推薦が認められないのは変だ。

一人ひとりが思いやりを持つと変わっていくのかもしれない！

目指せ！ **み**んなで **つ**くる

ひとりひとりが **輝**くしゃか**い**

もくじ

- ・「第2次男女共同参画行動計画」を策定しました…… P2～3
- ・男女共同参画週間、用語解説…… P4

第2次 那須塩原市 男女共同参画行動計画 を策定しました

この計画は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、「那須塩原市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実行するための行動計画です。

平成19年3月に策定した第1次行動計画の期間が平成23年度をもって終了したことにより、その成果と課題を踏まえ、社会経済情勢の変化に伴う新たな課題に対応し、本市の男女共同参画に関する施策の更なる推進を図るため、「第2次那須塩原市男女共同参画行動計画」を策定しました。

計画の期間 平成24年度～平成28年度(5年間)

計画の基本目標 次の5つの基本目標を設定し、男女共同参画社会の実現に取り組みます。



男女共同参画審議会からの答申書を阿久津市長(左)に手渡しする陣内会長(右)

基本目標Ⅰ

男女共同参画社会実現のための意識改革の推進

- 【主な事業・取組】
- 男女共同参画の視点に基づく啓発の推進
 - ・男女共同参画広報紙「みいな」等による広報・啓発
 - ・男女共同参画フォーラム開催事業 など
 - 家庭における男女共同参画を推進する教育・学習の充実
 - ・教育講演会の開催
 - ・親学習プログラム活用事業 など
 - 学校教育における男女共同参画を推進する教育・学習の充実
 - ・学校教育活動における人権教育
 - ・多様な進路選択の指導 など

基本目標Ⅱ

男女がお互いの性を尊重する人権意識の確立

- 【主な事業・取組】
- 男女の人権尊重に向けた意識啓発の推進
 - ・地域人権啓発活性化事業
 - ・人権相談事業
 - 性の尊重に対する意識啓発の推進
 - ・セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発
 - ・メディア・リテラシーの向上 など
 - 配偶者等からの暴力(DV)の根絶と支援体制の整備
 - ・DV防止のための啓発
 - ・DVに関する相談支援事業 など



基本目標Ⅲ

あらゆる分野への男女共同参画の機会の確保

- 【主な事業・取組】
- 男女の地域社会活動への参画の促進
 - ・生涯学習情報の提供
 - ・公民館事業
 - ・ボランティア活動支援事業 など
 - 防災やまちづくり等における男女共同参画の推進
 - ・協働のまちづくり推進事業
 - ・地域活動支援事業
 - ・自主防災組織設立支援事業 など
 - 審議会等への男女共同参画の推進
 - ・審議会等の男女比率の改善
 - ・市女性職員の方針決定過程への参画推進 など
 - 男女共同参画を推進する人材の育成と団体の支援
 - ・団体の育成・支援事業
 - ・リーダー育成事業 など

基本目標Ⅳ

家庭生活とその他の活動との両立の支援

- 【主な事業・取組】
- 家庭生活におけるよりよいパートナーシップの推進
 - ・家庭生活におけるワーク・ライフ・バランス啓発事業
 - ・「家庭の日」推進事業
 - 子育てサービス・支援の充実
 - ・多様な保育ニーズに対応した保育サービス事業
 - ・地域における子育て支援事業
 - ・ファミリーサポートセンター事業 など
 - 介護サービス・支援の充実
 - ・介護保険制度の普及
 - ・サービス基盤の整備 など
 - 職場環境の整備に関する意識啓発の推進
 - ・商工業等の分野における男女共同参画推進事業
 - ・農業・農村男女共同参画推進事業
 - ・職場におけるワーク・ライフ・バランス啓発事業 など
 - 再就職・起業に対する支援
 - ・就労・職業能力開発支援に関する情報提供
 - ・創業支援事業

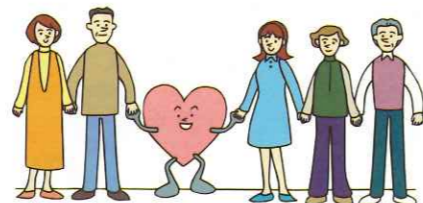
基本目標Ⅴ

生涯を通じた社会参画のための環境の整備

- 【主な事業・取組】
- 生涯を通じた心とからだの健康支援
 - ・自殺防止対策事業
 - ・生活習慣病予防事業 など
 - 高齢期における生活環境の整備
 - ・介護予防事業
 - ・公共的施設のバリアフリー化の推進
 - ・生きがいづくり事業
 - ひとり親家庭・障害のある人の生活環境の整備
 - ・障害者の地域生活支援事業
 - ・ひとり親家庭の自立支援事業

評価目標

本市における男女共同参画社会がどのくらい実現しているのか、その度合いを計るため、市民アンケート等を基に9つの指標を設定し、目標値を定めました。その一部を紹介します。



基本目標	指標	現状値(22年度)	目標値(28年度)
I	男は仕事、女は家庭といった性別による役割を固定する考え方をもつ人の割合	12.9%	8.0%
II	社会全体の中で男女の地位が平等になっていると感じる人の割合	18.0%	23.0%
III	審議会等における女性委員の割合	20.9%	30.0%
IV	家庭生活において男女の地位が平等になっていると感じる人の割合	28.6%	48.0%
V	生活習慣病の予防に取り組む人の割合	22.8%	70.0%以上

なぜ、男女共同参画社会を目指すの？

みなさんは、現在の働き方や生活スタイルに満足していますか？
家庭で、職場で、地域や学びの場で、慣習や社会通念にとらわれず、希望に沿った選択や活動ができていますか？

「男女共同参画」というと、難しい言葉のように思えたり、女性のための取組と思われたりしがちですが、「みんなが豊かに生きていくために、男女が共に社会を作っていくこと」であり、「自他の尊重」や「日常生活の充実」、「多様な生き方の選択」など、多くの可能性が広がります。

例えば、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進により、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域での時間を充実させることもできます。それにより、社会の活力の向上や、少子化をくい止める効果も期待できます。

「男女共同参画社会」とは、慣習や社会通念にとらわれず、誰もが個人として尊重され、自由に、自分の希望する生き方を選べる社会です。互いに尊重しあい、責任も分かち合う、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会です。



みんなで つくる ひ とりひとりが 輝くしゃかい



お知らせ

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です

男女共同参画週間の初日である6月23日は「男女共同参画社会基本法」が公布・施行された日(平成11年6月23日)です。男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めるため、全国的に男女共同参画の推進のための広報啓発活動を行っています。

栃木県では、男女共同参画社会を考える「とちぎ県民のつどい」が開催されます。この機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

日時：平成24年6月24日(日)

場所：とちぎ男女共同参画センター(パーティ)

内容：10:00~12:00 地域推進員・団体等による発表

13:00~13:20 記念式典

13:30~15:00 講演

演題／「ワーク・ライフ・バランス

～高齢社会の仕事と子育てから、仕事と介護への変化～

講師／土堤内 昭雄 氏(株)ニッセイ基礎研究所主任研究員

問い合わせ先：栃木県青少年男女共同参画課(電話)028-623-3074



理想と現実



作:miina 絵:daisuke

教えて!

男女共同参画に関する

用語解説コーナー

家族経営協定

家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやりがいをもって経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、家族間の十分な話し合いに基づき、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、取り決めたものをいう。

セクシュアル・ハラスメント

性的な言動により相手方の生活環境を害すること、又は性的な言動に対する相手方の対応によって不利益を与えることをいう。

ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者(事実婚を含む)やパートナー等親しい間柄の男女間の暴力のことをいい、身体に対する暴力のほか、精神的な嫌がらせや脅迫、性的行為の強要など様々な形態がある。

ポジティブ・アクション

男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること(積極的改善措置)をいう。

メディア・リテラシー

情報を主体的に読み解き、判断し、活用できる能力、又は情報を発信する能力をいう。

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和をいう。

編集後記

先日、知り合いの団塊世代の男性の口から「この前、女のくせにすごいスピードで走っている車があって…」という言葉が出て驚きました。私の父(80才)はそういうことをよく言うけれど、団塊世代の人でもまだ同じようなことを言っているんだ…とハッとしました。

普段その方のされている活動には、見ならいたい所がたくさんあって尊敬しているだけに、とても残念な気持ちになりました。でも、そんな言葉の一つ一つにいちいちひっかかる私の方が変なのかしら…? 皆さんはどう思われますか?

編集/みいな編集委員会 発行/那須塩原市企画部市民協働推進課
編集委員/上野 宏美、櫻井 敬子、長瀬 美香、平井 あけみ、柳場 美枝子、渡邊 小夜子
〒325-8501 那須塩原市共墾社108番地2 TEL0287-62-7019
mail:kyoudousuishin@city.nasushiobara.lg.jp